

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（12月分）

坂田地区で行われている埋立事業に関連して、「館山港」と「埋立現場」で測定した搬入土砂の放射線量についての結果を報告します。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23 マイクロシーベルト毎時）と比較しても、問題となる数値ではありませんでした。

記

<館山港での測定>

- ①測定方法 館山港に積み降ろされる「搬入土砂」について、船ごとに事業者が測定し、測定結果が、月に1度に市に報告される。
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）
※館山市が使用する測定器と同タイプ
- ③測定結果 別添のとおり（0.02～0.03 マイクロシーベルト毎時）

<埋立現場での測定>

- ①測定方法 月に1度、館山市職員が、市の測定器を使用し埋立現場で測定する。
- ②測定日 平成28年1月20日（水）
- ③測定結果 高さ1メートル：0.05 マイクロシーベルト毎時
高さ50センチメートル：0.04 マイクロシーベルト毎時
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）

<参考>

○除染の基準値：0.23 マイクロシーベルト毎時

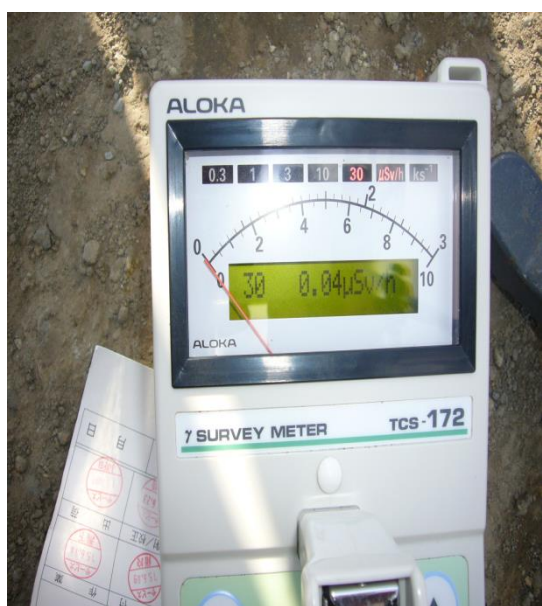
追加被曝線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値、環境省から示されている。

【埋立地 放射線量測定 平成28年1月20日】

値は 0.05 マイクロシーベルト (1.0m計測時)



値は 0.04 マイクロシーベルト (0.5m計測時)



第18都丸 平成27年12月1日（火）



